

平成 30 年 8 月 2 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定更新について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者等

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
デイサービスすずめが丘小竹町 小竹町二丁目 37 番 5 号	株式会社 Ks Holding	平成 30 年 7 月 1 日	10 名
リハビリデイサービス梅のさと 石神井台 石神井台二丁目 3 番 16 号 エクセル三栄第二 1 階	株式会社ウメックス メディカルグループ	平成 30 年 7 月 1 日	15 名
予防・リハビリデイサービス雅 コンディショニングオフィス 上石神井一丁目 28 番 24 号	合同会社雅	平成 30 年 7 月 1 日	10 名
デイサービス セカンドハウス 石神井台五丁目 14 番 13 号	株式会社テロワール	平成 30 年 8 月 1 日	10 名
デイサービス めぐみ 南大泉一丁目 4 番 18 号	株式会社 メディカル・アート	平成 30 年 9 月 1 日	17 名
GENK I N E X T 練馬旭町 旭町三丁目 8 番 12 号 内山ビル 1 階	株式会社 RISH	平成 30 年 9 月 1 日	15 名
デイサービス 菜の花 石神井台五丁目 15 番 6 号	株式会社蒼天	平成 30 年 10 月 1 日	10 名
デイサービスセンターはるかぜ 早宮四丁目 40 番 5 号 ジェイナス豊島園 1 階	株式会社はるかぜ	平成 30 年 10 月 1 日	14 名

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
グループホームすずらん 南田中四丁目 10 番 19 号	有限会社ライフ・ワン	平成 30 年 6 月 1 日	18 名
石神井クラシック・ コミュニティそよ風 石神井台七丁目 16 番 11 号	株式会社ユニマツト リタイアメント・ コミュニティ	平成 30 年 8 月 1 日	18 名
グループホームふあいん 富士見台一丁目 17 番 3 号 T Oビル 2 階	ディーケア株式会社	平成 30 年 9 月 1 日	18 名

2 区外指定地域密着型サービス事業者等

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	練馬区民 利用者数
グループホームかみさと 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 291 番 1 号	有限会社かみさと 介護ステーション	平成 30 年 9 月 12 日	1 名